

101 森と木の人材育成・確保総合対策

令和9年度予算概算要求額 5,731百万円（前年度 4,882百万円）

<対策のポイント>

林業の持続的かつ健全な発展に向け、新規就業者の確保・育成、キャリアアップやスキル向上等を通じた定着、林業経営体の経営等を担う人材の育成、労働安全対策強化や木造建築物の設計者育成等を進め、森林・林業・木材産業を支える担い手の確保を推進します。

<事業目標>

○ 安全かつ効率的な技術を新たに有した従事者数（15百人〔令和12年度〕） ○ 林業の労働災害発生率（死傷年千人率16〔令和12年〕）

○ 長期にわたる持続的な経営を担う林業経営体数（1,800経営体〔令和12年度〕）

<事業の内容>

1. 森林・林業担い手育成総合対策

① 「緑の雇用」担い手確保支援事業
新規就業者への体系的な研修、現場技能者のキャリアアップ研修等を支援します。

② 緑の青年就業準備給付金事業
林業大学校等で学ぶ林業経営も担い得る有望な者を支援します。

③ 未来の林業後継者支援事業
高校生等を対象とする林業への就業促進活動、女性林業者の活動等を支援します。

④ 技能評価・外国人材受入円滑化対策
技能評価の推進、外国人材の円滑な受入れに必要な取組を支援します。

⑤ 森林プランナー育成対策
集積・集約化、林業経営を担う森林プランナーの育成に向けた取組を支援します。

⑥ 林業労働安全強化対策
労働災害を未然に防止するため、安全診断、研修の実施等を支援します。

⑦ 森林の集積・集約化等促進技術者育成・実践対策
集積・集約化に資する技術者の養成・能力向上等の取組を推進します。

2. 木材産業人材確保促進対策
木材産業における安全性向上、国内人材確保、外国人材受入れに向けた取組を支援します。

3. 木造建築物の設計者・施工者育成
木造建築物を担う設計者・施工者の育成、専門家派遣等の技術的サポートを支援します。

※ 3の一部の事業については、「森の国・木の街」創造連携イニシアティブ事業において都道府県が策定する森の国・木の街創造連携計画（仮称）に基づく取組について、集中的に支援します。

<事業の流れ>

国

定額

民間団体等

定額

都道府県等

定額

民間団体等

委託

林業経営体等

給付対象者

（1①の事業、1③、2の事業の一部）※1/2は2の一部

（1②の事業）

（1③、2の事業の一部、1④、⑤、⑥、⑦、3の事業）※1/2は1⑤の一部

【お問い合わせ先】

（1①、②、④～⑥の事業）

（2、3の事業）

（1③、⑦の事業）

林野庁経営課

木材産業課

研究指導課

（03-3502-1629）

（03-6744-2293）

（03-3502-5721）

<事業イメージ>

1. 森林・林業担い手育成総合対策

就業ガイダンスの開催
就業時のマッチング支援
トライアル雇用等

林業大学校等で学ぶ者への
給付金の給付

高校生に対する
林業就業促進
支援等

外国人材
の円滑な
受入れ

林業への就業

多能工
化研修

+

フォレストワーカー（林業作業士）研修
フォレストリーダー（現場管理責任者）研修
フォレストマネージャー（統括現場管理責任者）研修

↓
キャリア
アップ

技能評価
の推進

森林施業プランナー・
森林経営プランナー育成

安全診断、伐採研修、
作業安全規範等の普及

森林の集積・集約化を
促進するための技術者育成等

2. 木材産業人材確保促進対策

安全性
向上

+

国内人材確保
（技能等に応じた能力評価、共同研修）
外国人材受入れ
（特定技能評価試験等の実施）

安全で働きやすい職場づくり、
国内人材の育成・定着、
外国人材の受入れによる
木材産業分野の人材確保

3. 木造建築物の設計者・施工者育成

設計者・施工者の
育成
（講習会等）

+

専門家派遣等
（技術的サポート）

木造建築物における、先端の
技術や最新の情報を習熟した、
多様なニーズをもつ幅広い
実務者の育成等